

様式第2（第2条関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
に基づく同意基本計画の変更の協議書（案）

令和6年 2月26日

総務大臣 松本 剛明 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿
厚生労働大臣 武見 敬三 殿
農林水産大臣 坂本 哲志 殿
経済産業大臣 齋藤 健 殿
国土交通大臣 斉藤 鉄夫 殿

和歌山市長 尾花 正啓
海南市長 神出 政巳
橋本市長 平木 哲朗
有田市長 望月 良男
御坊市長 三浦 源吾
田辺市長 真砂 充敏
新宮市長 田岡 実千年
紀の川市長 岸本 健
岩出市長 中芝 正幸
紀美野町長 小川 裕康
かつらぎ町長 中阪 雅則
九度山町長 岡本 章
高野町長 平野 嘉也
湯浅町長 上山 章善
広川町長 西岡 利記
有田川町長 中山 正隆
美浜町長 藪内 美和子
日高町長 松本 秀司
由良町長 山名 実
印南町長 日裏 勝己
みなべ町長 小谷 芳正
日高川町長 久留米 啓史
白浜町長 井濶 誠
上富田町長 奥田 誠

すさみ町長 岩田 勉
 那智勝浦町長 堀 順一郎
 太地町長 三軒 一高
 古座川町長 西前 啓市
 北山村長 山口 賢二
 串本町長 田嶋 勝正
 和歌山県知事 岸本 周平
 (以上、公印省略)

令和5年3月24日付けで同意を得た基本計画について、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第5条第1項の規定により、下記の変更の同意を得たいので、以下に掲げる市町村と共に協議します。

記

1 変更しようとする事項

変 更 前	変 更 後												
和歌山県基本計画	和歌山県基本計画												
1～5 (略)	1～5 (略)												
6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項	6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項												
(1)～(5) (中略)	(1)～(5) (中略)												
目標達成に向けたスケジュール	目標達成に向けたスケジュール												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">取組事項</th> <th style="width: 20%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 50%;">平成 30年 度 ～<u>令和 5</u> <u>年度</u> (最 終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	平成 29 年度	平成 30年 度 ～ <u>令和 5</u> <u>年度</u> (最 終年度)	(略)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">取組事項</th> <th style="width: 20%;">平成 29 年度</th> <th style="width: 50%;">平成 30年 度 ～<u>令和 6</u> <u>年 6 月 末</u> 日 (最 終 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	取組事項	平成 29 年度	平成 30年 度 ～ <u>令和 6</u> <u>年 6 月 末</u> 日 (最 終 年度)	(略)		
取組事項	平成 29 年度	平成 30年 度 ～ <u>令和 5</u> <u>年度</u> (最 終年度)											
(略)													
取組事項	平成 29 年度	平成 30年 度 ～ <u>令和 6</u> <u>年 6 月 末</u> 日 (最 終 年度)											
(略)													
7～9 (略)	7～9 (略)												

<p>10 計画期間</p> <p>本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。</p> <p>（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）</p>	<p>10 計画期間</p> <p><u>新基本方針に基づいて新基本計画を令和6年6月までに作成する予定である。そのため、計画期間は同意の日から令和6年6月末日、又は、新基本方針に基づいて、令和6年6月末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。</u></p>
--	---

2 変更の趣旨及び変更を必要とする理由

<p>新基本方針に基づいて新基本計画を令和6年6月末日までに作成するため、本計画の計画期間を令和6年6月末日、又は、新基本方針に基づいて、令和6年6月末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで延長するもの。</p> <p>なお、経済的効果の目標値については、令和5年10月末時点で未達成であることから、据え置きすることとする。</p>
--

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく和歌山県基本計画（案）

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成29年7月31日現在における和歌山県の行政区域とする。概ねの面積は47万2千400ヘクタール程度（和歌山県面積）である。

本区域は吉野熊野国立公園、瀬戸内海国立公園、金剛生駒紀泉国立公園、高野龍神国立公園の一部を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

また、和歌山県自然環境保全条例に基づく和歌山県自然環境保全地域は本促進区域から除外する。自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

促進区域の地図については、別紙に記載する。

（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

ア 地理的条件

和歌山県は、紀伊半島西部に位置しており、京阪神圏に南接している。高速道路は、近畿自動車道紀勢線のすさみ南ICまでの間や京奈和自動車道の県内全線などが供用しており、府県間道路などの幹線道路網の整備も進んでいる。空港については、完全24時間運用の国際ハブ空港である関西国際空港が至近距離にあり、県南部には南紀白浜空港がある。

このように、京阪神圏、中部圏、首都圏、そして世界に短時間でアクセスできるとともに、県内も短時間で移動できる環境が整いつつあり、今後、経済・人的交流が活性化され、本県の産業振興と観光振興の促進が期待される。

イ インフラの整備状況

【道路】

平成29年3月には京奈和自動車道が和歌山県内全線開通し、同年4月には府県間道路である第二阪和国道の全線や国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパスも開通した。

本県の将来のチャンスを保障するものとして、道路ネットワークは必要不可欠なインフラであり、近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周と南紀田辺 I C までの 4 車線化の早期実現に取り組んでいる。また、高速道路の整備に合わせ、府県間道路や直轄国道の整備を推進するとともに、県内主要都市間をつなぐ X 軸ネットワーク道路や川筋ネットワーク道路をさらに強化するなど、高速道路と内陸部との連携を図る幹線道路網を重点的に整備している。

【鉄道】

大阪都市圏と結ぶ幹線としては、J R 阪和線が天王寺駅と和歌山駅間を、南海本線が難波駅と和歌山市駅間を、南海高野線が難波駅から橋本駅を経て極楽橋駅（高野山）間を結んでおり、天王寺駅、難波駅から県内までは 1 時間以内での移動が可能である。

【空港】

関西国際空港は、複数の長距離滑走路を有し、完全 24 時間運行が可能であり、空港内の物流施設の充実など、国際ハブ空港としての利便性の向上が図られているとともに、急増する外国人観光客を受け入れている。和歌山県北部は、関西国際空港まで 30 分から 2 時間圏内にあり、空港利便性は非常に高い。

白浜町には南紀白浜空港があり、首都圏との利便性向上に貢献しており、観光や物流などに大きな役割を果たしている。これまでも情報関連企業の集積が進むなど、地域の産業振興にも大いに寄与している。

【港湾】

国際拠点港湾和歌山下津港には、新日鐵住金（株）や花王（株）等の大規模工場が立地している。現在、水深 10 m 以上の公共岸壁が 7 バース供用しており、最大 4 万トン級の船舶に対応した岸壁（水深 13 m）をはじめ、コンテナヤード、ガントリークレーンを備えた国際物流ターミナルが開設されている。

重要港湾日高港は 大型船が入港可能な岸壁（水深 12 m）などを備えた本格的な物流港湾として供用されており、太陽光発電など新エネルギーのテーマパークである E E パークなども整備されている。

特定地域振興重要港湾新宮港は紀南地方唯一の外貿港湾であり、岸壁（水深 12.5 m）を整備し、物流施設や製造業等の企業用地を造成している。

今後は、船舶の大型化への対応や静穏度の確保など港湾の機能拡充により、効率的輸送の推進や物流コストの削減を図り、海上輸送の利便性向上に取り組む。また、大型クルーズ客船に対応した施設改良など受入体制の整備を進め、外航クルーズ客船の寄港の増加を目指す。

ウ 産業構造

【商工業】

鉄鋼、石油、化学といった基礎素材型産業の割合が高く、製造業における製造品出荷額等の約66%を当該3業種が占めている。地場産業も古くから栄え、丸編ニット、パイル織物、染色などの繊維関連産業をはじめ、機械金属、化学、日用家庭用品など全国シェアが高い産業も数多くある。さらに、進取の気性に富んだ県民性を生かしたイノベーションを展開し、ニット製品のコンピュータ横編み機、無洗米装置、産業用インクジェットプリンタ、写真処理機など世界から注目される技術も生み出している。

【農林水産業】

農業においては、果樹栽培が盛んであり、平成27年の農業産出額では62%を果実が占めており、みかん、梅、柿が全国1位、桃が全国3位の産出額を誇っている。また、さやえんどう等の野菜や花きなどの生産も盛んである。

平成27年には、400年以上続く農業を中心とする持続的な仕組みである「みなべ・田辺の梅システム」が評価され、FAO（国連食糧農業機関）の世界農業遺産に認定された。

林業においては、古くから「木の国」と呼ばれ、スギ、ヒノキなどの優良材の生産県として全国に知られている。また、木材以外にも、サカキ、コウヤマキなど神前・仏前に供える枝物、紀州備長炭、サンショウ、ワサビなど様々な特用林産物がある。

水産業においては、タチウオ、イセエビなど多種多様な水産物に恵まれており、勝浦漁港における延縄（はえなわ）漁法による生マグロ水揚げ量は全国一を誇っている。養殖においては、平成14年に世界で初めてクロマグロの完全養殖に成功するとともに、アユの養殖生産量が全国上位を誇っている。さらに、日本で初めてスマの人工種苗（人工的にふ化させた稚魚）の量産化に向けた技術開発に成功し販売も始まっている。

【観光】

本県は海・山・川の豊かな自然資源に恵まれ、日本三古湯「白浜温泉」や日本三美人湯「龍神温泉」、県下一の源泉数を誇る「勝浦温泉」など温泉資源が豊富で、多くの観光客が訪れる関西でも有数の観光地がある。さらに、古くからの歴史・文化があり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や日本遺産「鯨とともに生きる」、「絶景の宝庫 和歌の浦」、『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』、『「百世

の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～』が認定されるとともに、日本三大火祭りの1つである「那智の扇祭り」など伝統行事も盛んである。

エ 人口分布の状況

本県の人口は、昭和60年の108万7千人をピークに減少に転じ、阪神・淡路大震災の影響等による一時的な転入超過があったものの、その後は減少が続き、今後、何も対策を講じなければ2060年には「50万人」程度まで激減すると予測されている（国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計）。

こうした状況の中、本県では全国に先駆けて平成27年6月に「和歌山県長期人口ビジョン」を策定し、「高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態」を作らなければならないという考えに基づき、2060年のめざすべき県人口を「70万人」程度とすることを目標として掲げている。

本県人口の転出の状況については、15～29歳の若年層の転出が際立って多く、今後、生産年齢人口が減少し、産業を担う労働力の確保が大きな課題である。本県の地域の特性を活かした産業振興、成長分野における創業や企業誘致を推進することにより雇用の場を拡大するとともに、若者が県内産業の成長を支える仕組みを強化するため高校生や大学生等の県内就職を促進する。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

最近の国の産業を俯瞰すると、成長産業の主役は電気製品等から、ロボット産業、医療福祉産業、I o T推進に伴う第4次産業革命関連、新エネルギー分野、外国人観光客増加による観光関連産業などに推移しており、産業を取り巻く状況は大きく変化している。

県内産業が持続的に成長していくためには、常に新しい技術やアイデアを取り入れながら、時代の潮流に応じた成長分野において発展していくことが重要である。そのため、革新的技術の導入など高い付加価値の創出と生産性の向上を図る。

これまでの産業技術の高さを活かして成長性の高い分野への参入や本県の強みである観光産業を伸ばすことにより、本県の産業構造の多様化を図り、県内の経済的波及効果をもたらすとともに、質の高い雇用の拡大を目指す。

(2) 経済的効果の目標

平成29年4月に策定した和歌山県長期総合計画（平成38年度まで）の目標に基づき目標数値を設定する。ただし、付加価値額と製造品出荷額等について、この計画では地域中堅企業を伸ばすことを目標にするため、県内大手企業の付加価値額、製造品出荷額等の伸び率は横ばいとする。

- ・促進区域で毎年340億円の付加価値額の増加を目指す。340億円は、促進区域の全産業の付加価値額（1兆876億円）の約3.1%、製造業の付加価値額（7,925億円）の約4.3%に相当し、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・毎年1件あたり平均8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を30件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域において1.4倍の波及効果を与える。
- ・また、KPIとして、製造品出荷額等、地域経済牽引事業の新規事業件数、就業者一人当たりの労働生産性、日帰り観光客数、宿泊観光客数を設定する。
- ・I o T、ロボットなど革新的技術の開発や導入を行うなど高い生産性への転換を図ることにより、製造品出荷額等、地域経済牽引事業の新規事業件数、就業者一人当たりの労働生産性を増加させ、付加価値額を増加させる。
- ・日帰り観光客数、宿泊観光客数を伸ばすことにより、宿泊や飲食、地場製品の購入など多岐に渡る消費が誘発され経済波及効果をもたらし、付加価値額を増加させる。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	伸び率
付加価値額 (全産業)	1,087,600百万円	1,257,000百万円	15.6% 年2.8%

【KPI】

	現状	計画終了後	伸び率
製造品出荷額等	2,995,000百万円	3,200,000百万円	6.8% 年2.1%
地域経済牽引事業の 新規事業件数	—	150件	—
就業者一人当たりの 労働生産性	800万円	840万円	5.0% 年0.52%
日帰り観光客数	2,771万人	3,100万人	11.9% 年1.6%
宿泊観光客数	569万人	690万人	21.3% 年2.8%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性を活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,248万円（和歌山県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成24年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で7%増加すること
- ② 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で7%増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5%増加すること
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で7%増加すること

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（1）重点促進区域

重点促進区域は、コスモパーク加太（和歌山市）、西浜工業団地（和歌山市）、雑賀崎工業団地（和歌山市）、北勢田第2工業団地（紀の川市）、紀北橋本エコヒルズ（橋本市）、御坊工業団地（御坊市）、日高港工業団地（御坊市）、城山台企業団地（田辺市）、芳養漁港再開発用地（田辺市）とする。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

促進区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域の地図及び地番は別紙に掲載する。

設定する区域は、平成29年7月21日現在における地番により表示したものである。

（概況及び公共施設等の整備状況）

概ねの面積は約94ヘクタールである。

本区域は、高速道路や幹線道路などから近い道路ネットワークが充実した工業団地であり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に行うことが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

また、本県の産業構造の多様化と雇用の拡大を図るため、積極的な企業誘致活動を行うことにより、本重点促進区域以外に新たに工業団地を整備することが必要となった場合は、県及び市町村の都市計画マスタープランなど諸計画との調和を図るものとする。

さらに、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。和歌山県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、和歌山県立自然公園条例に規定する県立自然公園は、本重点促進区域から除外する。

なお、重点促進区域内に農用地区域を含まないため、土地利用調整計画は策定する予定はない。

（関連計画における記載等）

コスモパーク加太（和歌山市）

コスモパーク加太は市街化調整区域であるが、和歌山市都市計画マスタープランにおいて、企業参入を促進する産業・物流機能ゾーンとして位置付けている。

西浜工業団地（和歌山市）

和歌山市都市計画マスタープランにおいて、臨海部の工業振興を図る工業機能ゾーンとして位置付けており、都市計画における用途地域は工業専用地域に指定している。

雑賀崎工業団地（和歌山市）

和歌山市都市計画マスタープランにおいて、臨海部の工業振興を図る工業機能ゾーンとして位置付けており、都市計画における用途地域は工業専用地域に指定している。

北勢田第2工業団地（紀の川市）

紀の川市都市計画マスタープランにおいて、更なる企業の誘致を促進する専用工業地として位置付けている。

紀北橋本エコヒルズ（橋本市）

橋本市都市計画マスタープランにおいて、製造業・物流業等を中心として企業の集積を目指す産業集積地区等として位置付けている。都市計画における用途地域として、工業地域、準工業地域、準住居地域、第2種住居地域、第1種中高層住居専用地域に指定している。

御坊工業団地（御坊市）

御坊市都市計画マスタープランにおいて、高速道路からのアクセスが良い工業団地であることから、産業誘致型の工業地として工業ゾーンに位置付けている。

日高港工業団地（御坊市）

御坊市都市計画マスタープランにおいて、港湾・漁港ゾーンとして位置付けており、都市計画における用途地域として準工業地域、工業地域に指定している。

城山台企業団地（田辺市）

田辺市都市計画マスタープランにおいて、地場産業の活性化及び地域資源を活用した新たな産業誘致に努める工業地に位置付けている。

芳養漁港再開発用地（田辺市）

田辺市都市計画マスタープランにおいて、地場産業の活性化及び地域資源を活用した

新たな産業誘致に努める工業地に位置付けており、都市計画における用途地域として準工業地域に指定している。

(2) 区域設定の理由

京阪神圏、中部圏とのアクセスの飛躍的な向上は、誘致企業の増加や観光地への移動時間の短縮による観光客の増加など本県の産業振興の発展に大きく寄与するものと期待できる。大都市圏においても高速道路沿いに産業が集積しており、高速道路等へのアクセスの良い工業団地を重点促進区域として設定する。

なお、本重点促進区域は、工場立地特例対象区域のみであるため、土地利用調整計画は作成しない。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

工場立地特例対象区域は、コスモパーク加太（和歌山市）、西浜工業団地（和歌山市）、雑賀崎工業団地（和歌山市）、紀北橋本エコヒルズ（橋本市）、北勢田第2工業団地（紀の川市）、御坊工業団地（御坊市）、日高港工業団地（御坊市）、城山台企業団地（田辺市）、芳養漁港再開発用地（田辺市）とする。

設定する区域は、平成29年7月21日現在における地番により別添に記載する。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

平成27年10月に策定した「第二次和歌山県産業技術基本計画」に基づき、①社会構造の変化等に伴う需要の著しい伸びによる市場成長性、②社会的な課題解決への対応可能性、③本県が有する高いポテンシャルの活用可能性を考慮した分野に本県の強みである観光分野を加え、戦略的分野を定める。

新商品・新技術の開発や販路開拓などを支援することにより、県内企業の競争力を強化するとともに、あやの台北部用地（仮称）など新規産業用地の確保も含め、積極的な企業誘致活動を推進することにより、産業構造の多様化と雇用の拡大を図る。

【成長ものづくり分野】

- ①紀北地域を中心とした機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②紀北地域を中心としたロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野
- ③紀北地域を中心とした化学工業関連分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

【農林水産分野】

- ④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野

【第4次産業革命分野】

- ⑤白浜町における白浜町第2ITビジネスオフィスの整備などインフラを活用した第4次産業革命分野

【エネルギー・環境分野】

- ⑥紀南地域の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野

【観光分野】

- ⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野

【物流関連分野】

- ⑧本県の高速度道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

(2) 選定の理由

【成長ものづくり分野】

①紀北地域を中心とした機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり分野

本県の製造品出荷額等（平成26年度）の割合は、鉄鋼業が29.7%、石油製品・石炭製品製造業が24.5%、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業が合わせて12.4%となっており、地場産業である繊維工業（特化係数1.8）、木材・木製品製造業（同1.6）、家具・装備品製造業（同1.2）なども、特化係数は全国平均より高く、生産性の高い産業が集積している。

紀北地域を中心に、鉄鋼業の新日鐵住金(株)和歌山製鉄所、石油製品製造業のJXTGエネルギー(株)和歌山製油所、機械器具等製造業の三菱電機(株)冷熱システム製作所などの大手企業に加えて、(株)島精機製作所のように電子制御システムを組み合わせた独創的な技術により大きく成長した県内企業もある。また、関連する産業として、金属製品、プラスチック製品、機械製品、電子関連機器などを製造する中小企業が多く存在している。

紀北地域を中心とした機械器具等製造分野などの産業の集積を活用して、和歌山県工業技術センターなどの技術を活用した産学官連携による新たな技術開発などの支援を行うことにより、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばし、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

②紀北地域を中心としたロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

和歌山大学等で活発な研究が行われており、「着るロボット」と呼ばれているパワーアシストスーツの開発のため、大学発ベンチャー企業としてパワーアシストインターナショナル(株)を立ち上げて開発設計製造販売事業を行っており、県としても平成28年度「和歌山県先駆的産業技術研究開発支援事業」に採択して、研究開発を支援している。

また、福祉・医療分野において、ノーリツプレジジョン(株)は介護医療施設向け3次元電子マット式見守りシステムや輸液ポンプなどの開発・製造を行っている。和歌山県立医科大学では、住友電気工業(株)と産学連携に関する包括連携協定を締結して、同社が持つ技術を医療分野に活かすための取組を進めている。なお、総合医薬品製造メーカーである田村薬品工業(株)は、自動搬送装置の導入など自動化を行い、生産性の効率化を図るため、橋本市の紀北橋本エコヒルズ「紀ノ光台」に工場を新設し、平成31年9月に操業を開始する予定（投資額約72.5億円）である。

今後、社会的ニーズとしてロボット技術が期待されている。ロボット関連技術は、部品開発、制御システム、センサー、支援機器等多くの技術からなる集合分野であり、県内には機械器具製造に携わる企業も多いことから、これら企業と大学等研究機関が連携し、介護・農作業支援ロボットなどのように、互いの技術が発揮できる分野である。

このように促進区域内にロボット等加工・組立分野などの技術が存在することから、機械器具製造等企業や和歌山県工業技術センターの技術などを活用した産学官連携による研究開発などを支援することにより、農業や医療・介護分野などにおいてIoTなどを活用したロボット等機器の開発を促進させ、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばすとともに、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

③紀北地域を中心とした化学工業関連分野などの技術を活用した成長ものづくり分野

和歌山県は合成染料の発祥地として、大正3年に染料の原料であるアニリンの国産化に初めて成功した地であり、化学工業に先人の技術やパイオニア精神が脈々と受け継がれている。

本県の化学工業が県内の付加価値額に占める割合は約18.5%と全国より高く、稼ぐ力をもつ産業である。花王(株)和歌山工場をはじめ大小あわせて数十社の企業は、染料や顔料、医薬品・農薬、高機能性樹脂などの原料供給元として、独自の技術を保有・活用し、国内だけでなく国際的にもその地位を確立している。

近年では、化学工業関連企業などが独自の技術を活用して、有機エレクトロニクス用や航空機用特殊素材などの新たな分野に進出しており、例えば、米国の航空機製造大手ボーイング社のB787向けに炭素繊維複合材料(CFRP)用の多官能エポキシ樹脂等の航空素材を供給しているセイカ(株)や小西化学工業(株)などの企業が存在している。小西化学工業(株)では、炭素繊維複合材料(CFRP)用の多官能エポキシ樹脂に加え、様々な化学中間体を製造しており、研究開発品の工業化を図るため、和歌山市にスーパーマルチプラント(複数の製品を作るプラント)を増設し、平成30年8月に操業を開始する予定(投資額約6.1億円)である。また、大和歯車製作(株)和歌山工場では航空機に用いられる精密歯車等の航空部品を供給しており、今後、航空・宇宙分野の施設等の誘致も目指すことで、関連産業の育成・発展を図る。

さらに、本県の化学関連産業の独自の技術や和歌山県工業技術センターなどの技術を活かした産学官による新たな研究開発などを支援することにより、下請け型から価格決定権を持つ企画提案型の素材、製品等の製造への転換を促進させ、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばし、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【農林水産分野】

④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野

農業においては、果樹栽培が盛んであり、平成27年の農業産出額では62%を果実が占めており、みかん、梅、柿が全国1位、桃が全国3位の産出額を誇っている。林業においては、古くから「木の国」と呼ばれ、スギ、ヒノキなどの優良材の生産県として全国に知られている。水産業においては、タチウオ、イセエビなど多種多様な水産物に恵まれており、勝浦漁港における延縄(はえなわ)漁法による生マグロ水揚げ量は全国一を誇っている。畜産業においては、消費者ニーズに対応した独自性の高い畜産物の生産、ブランド構築に取り組んでいる。

農業分野においては、果実等を利活用した食品産業が盛んであり、和歌山県果樹試験場を中心に優良な県オリジナル品種の開発、高品質生産技術等の開発に取り組むとともに、新たな機能性食品の開発に加え、化粧品など食品以外への利用や食品保管技術など物流面に関する研究開発も併せて行うほか、和歌山県立医科大学を含む研究機関において医農連携を進め、6次産業化など食品産業の更なる進展を目指す。

林業分野では、和歌山県林業試験場を中心にICT等の活用などによる低コスト化・効率化や紀州材の新たな利用に向けた技術開発など生産性を高める取り組みを行うとともに、首都圏や海外などへの販路開拓や集成材・合板製造などの工場誘致を推進する。

水産分野では、和歌山県水産試験場と近畿大学等の技術を活用し、新たな水産養殖技術開発などを行い生産拡大と安定化を図る。畜産分野では、和歌山県畜産試験場を中心に牛肉及び豚肉の肉質改善等畜産技術の高度化、わかやまジビエ肉質等級制度の普及や優良なオリジナル品種の開発など和歌山ブランド構築に向けて取り組む。

豊富な農林水産資源を活用した産学官連携による商品開発や技術開発、販路開拓などを行うことにより、生産性の向上と消費拡大を図り、関連企業等の取引額、売上げ等を伸ばすとともに、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【第4次産業革命分野】

⑤白浜町における白浜町第2 I T ビジネスオフィスの整備などインフラを活用した第4次産業革命分野

本県の豊かな自然環境の中での業務生産性向上が期待されることなどにより、クオリティソフト(株)、(株)セールスフォース・ドットコム、NECソリューションイノベータ(株)などIT企業の新規立地が図られている。このため、白浜町ITビジネスオフィスが満室になっており、和歌山県と白浜町が新たに白浜町第2 I T ビジネスオフィス(鉄骨2階、延床面積約960㎡、オフィス用4室)の整備を進め、更なるIT企業誘致に取り組んでいる。

南紀白浜空港や近畿自動車道紀勢線とのアクセスが良い白浜町第2 I T ビジネスオフィスなどインフラを活用したIT企業誘致を行うなど産業の集積を図り、関連する企

業等の取引額、売上げ等を伸ばすとともに、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【エネルギー・環境分野】

⑥紀南地域の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野

和歌山県では、全国第7位の森林率（77%）を誇る豊富な森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーや、91箇所の豊富な温泉地などを活用した地熱発電（温泉熱利用発電）等、県内の豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの活用が進んでいる。

さらに、海洋資源の活用として、串本町潮岬沖が海洋再生可能エネルギーの実証フィールドの追加候補の海域となっており、黒潮の流れを利用した海流発電を促進させるとともに、県保有の漁業調査船「きのくに」の高性能魚群探知機を使用して、和歌山県沖の表層型メタンハイドレートの調査を平成24年度から継続的に実施するなど新たなエネルギーの活用を目指している。

また、環境と経済が両立する持続可能な社会を目指し、産業活動における資源の有効活用や省エネルギー化等が推進されており、固定価格買取制度のもと、再生可能エネルギー分野への展開が進んでいる。このように、エネルギー・環境分野に係る研究開発が新たなビジネスチャンスやビジネスモデルを生み出すことが期待できることから、中小企業が行う環境技術や再生可能エネルギーに係る研究開発を支援する。

環境技術においては、製造業・サービス業など様々な分野において、製造プロセスの見直し、効率的で生産性の高い新たな手法の導入、簡便で低コストな排水・廃棄物処理技術の開発など、環境調和・省エネルギー型の研究開発を促進し、商品化等を支援する。

今後とも産学官連携や民間活力等を積極的に活用しながら、環境技術の実用化や木質バイオマス導入支援などエネルギー・環境関連産業の育成、振興を促進し、関連する企業等の取引額、売上げ等を伸ばすことにより、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【観光分野】

⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野

平成28年の観光客入込客総数は3,487万人、外国人宿泊者数は50万人と過去最高を更新した。

本県は歴史・文化に関する資源も豊富であり、平成28年10月には世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に新たな資産が追加登録され、世界遺産地域が拡大された。また、平成28年4月に「鯨とともに生きる」が、平成29年4月に「絶景の宝庫 和歌の浦」、

『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』が、平成30年5月に『「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～』が、新たに日本遺産に認定された。

さらに、和歌山が持つ自然の素晴らしさをPRする「水の国、わかやま。」キャンペーン、豊富な歴史ストーリー・文化遺産と食、温泉などを組み合わせた「わかやま歴史物語」、サイクリストを呼び込む「サイクリング王国わかやま」など様々な新たな取組を展開している。

外国人観光客の誘客については、増加するFIT（外国人個人観光客）に対応するため、「体験型観光」を提案するなど、それぞれの国の嗜好に合わせた観光素材を提供して誘客を図るとともに、観光地の多言語案内表示や公衆トイレや和歌山フリーWi-Fiの整備、高野・熊野特区通訳案内士の育成、多言語電話通訳・簡易翻訳サービスの導入など受け入れ環境整備を行っている。

観光客が増加すると人と人との交流が促進され、宿泊や飲食、地場製品の購入、交通機関の利用など多岐に渡る消費が誘発される。観光産業は裾野が広く、豊富な観光資源を活用して、観光客の県内周遊を促進することで滞在時間の延長による消費の拡大を図ることにより、地域における波及効果をもたらし、地域経済の活性化に繋げる。

【物流関連分野】

⑧本県の高速道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

近年、本県の道路整備が進んでおり、平成29年3月には京奈和自動車道の和歌山県内の全線が開通し、同年4月には府県間道路である第二阪和国道の全線や国道480号鍋谷峠道路・父鬼バイパスも開通した。また、本県産業の将来的な発展を可能にするものとして、道路ネットワークは必要不可欠なインフラであることから、近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周と南紀田辺ICまでの4車線化の早期実現に取り組んでいる。高速道路の整備に合わせ、府県間道路や直轄国道の整備を推進するとともに、県内主要都市間をつなぐX軸ネットワーク道路や川筋ネットワーク道路をさらに強化するなど、高速道路と内陸部との連携を図る幹線道路網を重点的に整備している。特に、京奈和自動車道の整備により京阪神や中京圏とのアクセスが大幅に向上しており、和歌山から京都まで国道24号を利用した場合の所要時間は4時間30分であるが、京奈和自動車道が全線開通した場合、所要時間が1時間40分に短縮され、大幅に利便性が向上する。京奈和自動車道へのアクセスが良い、橋本市の紀北橋本エコヒルズや紀の川市の北勢田第2工業団地がほぼ完売状態となっており、今後も更なる工場の進出や物流関連企業の進出が期待できる。

空路については、関西国際空港は、和歌山県北部から30分から2時間圏内にあり、空港利便性は非常に高い。複数の長距離滑走路を有し、完全24時間運行が可能であ

り、空港内の物流施設の充実など、国際ハブ空港としての利便性の向上が図られているとともに、急増する外国人観光客を受け入れている。また、白浜町には南紀白浜空港があり、首都圏との利便性向上に貢献しており、観光や物流などに大きな役割を果たしている。また、これまでも首都圏との交通の利便性が優れていることにより、情報関連企業の集積が進むなど、地域の産業振興にも大いに寄与している。

海路については、国際拠点港湾和歌山下津港には、新日鐵住金(株)や花王(株)等の大規模工場が立地している。現在、水深10m以上の公共岸壁が7バース供用しており、最大4万トン級の船舶に対応した岸壁(水深13m)をはじめ、コンテナヤード、ガントリークレーンを備えた国際物流ターミナルが開設されている。重要港湾日高港は、大型船が入港可能な岸壁(水深12m)などを備えた本格的な物流港湾として供用されており、太陽光発電など新エネルギーのテーマパークであるEEパークなども整備されている。特定地域振興重要港湾新宮港は紀南地方唯一の外貿港湾であり、岸壁(水深12.5m)を整備し、物流施設や製造業等の企業用地を造成している。国際拠点港湾和歌山下津港では、平成29年のコンテナ取扱貨物量は12,290TEUとなっており、平成28年の8,983TEUから大幅に増加している。これは平成7年からコンテナ貨物の取扱いを開始して以来、最も高い取扱貨物量となっている。

今後は、船舶の大型化への対応や静穏度の確保など港湾の機能拡充により、効率的輸送の推進や物流コストの縮減を図り、海上輸送の利便性向上に取り組むことを予定している。

本県では、交通インフラが整備されたことにより、物流関連企業の進出・増設等が増えており、特に和歌山市においては、平成27年度から平成30年12月末までに9社が進出・増設等を行っている。物流関連分野を強化することにより、更に物流関連企業の進出・増設等を促進し、物流関連企業の新たな連携や発展に加え、関連する製造業等においても、県外の多様な業種との取引や取引の迅速化など新たな波及効果をもたらす地域経済の活性化に繋げる。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を活かして、成長ものづくり分野の支援や観光振興を進めていくには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業環境の整備として、設備投資を促進するために税制優遇を創設する。さらに、「成長ものづくり分野」、「農林水産分野」、「第4次産業革命分野」、「エネルギー・環境分野」においては、本地域に存する公的研究機関の導入設備の拡充を図るとともに、和歌山県工業技術センターによる技術支援や（公財）わかやま産業振興財団による事業化支援などを実施する。「観光分野」については、観光客の受入環境整備等を行う。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

「成長ものづくり分野」、「農林水産分野」、「第4次産業革命分野」、「エネルギー・環境分野」、「観光分野」において、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税、固定資産税の減免措置に関する条例を制定する。

②地方創生関係施策

平成27年度以降、地方創生先行型交付金や地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生に資する様々な施策を展開している。

平成29年度の地方創生交付金（第2回）において、平成29年4月に『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』が新たに日本遺産に認定されたことから、湯浅町と地域経済牽引事業者などが連携して重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする町内の古民家を活用した醤油博物館の整備や体験型観光の受入環境を整備することで周遊型観光につながる取組みを推進するとともに、戦略的な情報発信や醤油作りなどの湯浅町ならではの体験メニューなどを充実させている。

平成30年度の地方創生交付金（第1回）において、和歌山県、田辺市と地域経済牽引事業者である（株）秋津野が連携して、地域の農産物を使ったレストランや6次産業化施設、宿泊施設を運営するなど都市と農村の交流拠点である「秋津野ガルテン」にITビジネスオフィスの整備を行うとともに、「ICT和歌山フォーラムin東京」やIT企業現地体験交流会を行うなど紀南地域へのIT企業誘致に繋げる。

平成30年度の地方創生交付金（第2回）において、湯浅町と地域経済牽引事業者である（一社）湯浅観光まちづくり推進機構などが連携し、日帰り客の需要を見込むため

湯浅町とのアクセスが良い京阪神における富裕層をターゲットにした観光コンテンツの充実を図るため、海の熊野古道の魅力検証、四国と紀伊半島を観光船で結ぶルート、醤油を運んだ菱垣廻船の航跡や中国から船で伝わった醤油伝承ルート、和食とともに世界へと広がったルートを顕在化し、重要伝統的建造物群保存地区など湯浅町が有する豊富な歴史文化等と観光周遊ルートを構築するとともに、観光プロモーションを実施するなどインバウンドを含む誘客を積極的に図ることで来訪者を増加させていく。

平成31年度以降も地方創生交付金を活用し、成長ものづくり分野、第4次産業革命分野、農林水産業分野において、創業から新技術・新商品の開発、販路開拓までの支援などを行い、観光分野では、戦略的な情報発信・プロモーション活動や受入環境整備などを実施する予定である。エネルギー・環境分野においては、再生可能エネルギーの導入につながる取組の支援などを行い、物流関連分野では、設備投資や販路開拓などの支援を実施する予定である。

【成長ものづくり分野、第4次産業革命分野】

県内におけるイノベーションの創出を加速化させるため、企業と大学・公設試験研究機関等の連携による新技術・新商品の開発を支援するとともに、和歌山県工業技術センターで「5～10年後に必要となる技術（コア技術）」を集中的に開発し、県内企業への技術移転を図っている。さらに、同センター内に企業支援ツールを集約し、基礎から応用までの連続した技術支援及び企業人材育成を可能とする「オープンラボ」を整備し、製品開発の効率化や人材育成の支援を行っている。また、創業促進のため、ベンチャーキャピタルなどの投資家と創業・第二創業をめざす優秀な事業者とのマッチング支援を行っている。

また、平成30年度の地方創生交付金（第1回）において、和歌山県、田辺市と地域経済牽引事業者である（株）秋津野が連携して、地域の農産物を使ったレストランや6次産業化施設、宿泊施設を運営するなど都市と農村の交流拠点である「秋津野ガルテン」にITビジネスオフィスの整備を行うとともに、「ICT和歌山フォーラムin東京」やIT企業現地体験交流会を行うなど紀南地域へのIT企業誘致に繋げる。

今後も、本県産業が時代の潮流に応じた成長分野で持続的に発展していくため、創業から新技術・新商品の開発、販路開拓に至るまで、切れ目のない支援を実施するとともに、本県の産業構造の多様化と雇用の拡大を図るため、IT企業などを積極的に誘致する。

【農林水産業分野】

「果樹王国わかやま」を国内だけでなく世界に飛躍させるため、マーケットインを意識した新品種・高品質果実の開発や果樹産地の生産・流通体制整備の強化等への支援を

行うとともに、体験型観光の受入体制整備や海外市場開拓を見据えた展示会等への出展及び海外フェア開催等への支援を行っている。

今後も、本県の恵まれた自然条件を生かした農林水産業の生産の高度化と安定化を図るため、県オリジナル品種・県産果実に含まれる有用成分の機能性を活かした新商品等の開発から販路開拓まで総合的に支援していく。

【観光分野】

観光客の誘客と長期滞在型周遊による消費拡大を促進するため、「水の国、わかやま。」キャンペーンや大河ドラマ真田丸を契機とした「戦国わかやま誘客キャンペーン」、本県が有する豊富な歴史ストーリーを文化遺産や食・温泉などと組み合わせて発信する「わかやま歴史物語」を展開するとともに、世界遺産追加登録に伴う新たな見どころの創出や受入環境整備を進めている。また、和歌山フリーWi-Fiや多言語観光ウェブサイト「Visit Wakayama」、多言語案内看板など外国人観光客の受入環境整備を進めている。

平成29年度の地方創生交付金（第2回）において、平成29年4月に『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅』が新たに日本遺産に認定されたことから、湯浅町と地域経済牽引事業者などが連携して重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする町内の古民家を活用した醤油博物館の整備や湯浅町ならではの体験型観光の受入環境を整備することで周遊型観光につながる取組みを推進するとともに、戦略的な情報発信や醤油作りなどの体験メニューなどを充実させている。

平成30年度の地方創生交付金（第2回）において、湯浅町と地域経済牽引事業者である（一社）湯浅観光まちづくり推進機構などが連携し、日帰り客の需要を見込むため湯浅町とのアクセスが良い京阪神における富裕層をターゲットにした観光コンテンツの充実を図るため、海の熊野古道の魅力検証、四国と紀伊半島を観光船で結ぶルート、醤油を運んだ菱垣廻船の航跡や中国から船で伝わった醤油伝承ルート、和食とともに世界へと広がったルートを顕在化させ、重要伝統的建造物群保存地区など湯浅町が有する豊富な歴史文化等との観光周遊ルートを構築するとともに、観光プロモーションを実施するなどインバウンドを含む誘客を積極的に図ることで来訪者を増加させる。

今後も、さらなる誘客と観光消費の拡大に向け、新たな観光資源の創出やターゲットに応じた多様な観光プランの提供、戦略的な情報発信・プロモーション活動に取り組むとともに、交通アクセスの改善など観光客の受入環境整備や付加価値の高いサービスの提供など快適で安全・安心な観光地づくりに取り組んでいく。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①産業用地情報の逐次開示

地域の産業用地情報について、インターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧ができる環境を整備する。

②和歌山県工業技術センター等の公設試験研究機関や大学等が有する技術情報の提供
地域企業の技術力向上のために、開示できる情報に関しては、地域企業のニーズに沿って積極的に情報を提供していく。

③「和歌山県データ利活用推進センター」の設置によるデータ利活用

平成30年4月に設置される予定であり、総務省統計局・統計センターと連携し、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業等に対するデータ利活用の推進等に取り組む。

④上記を進めるにあたり、個人情報保護条例等により、個人情報保護を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

和歌山県庁商工観光労働部内、各市町村担当課などに、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。併せて、事業実施の障壁となっている規制等に対して、事業者からの提案を受け付ける専門窓口を設置する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①あやの台北部用地（仮称）の開発

橋本市の「紀北橋本エコヒルズ」は、京奈和自動車道の延伸など交通アクセスの向上や内陸部の工業団地のニーズ拡大から、企業進出が順調に進み、ほぼ完売の状況となったため、隣接地に県、橋本市、南海電気鉄道(株)の3者が新たに大規模な工業団地であるあやの台北部用地（仮称）を共同で開発し、企業誘致を推進する。

(全体計画 開発面積約140ha、有効面積約57ha)

(第1次事業計画 開発面積約84ha、有効面積約31ha)

②ジェトロ和歌山貿易情報センターの設置

本県の強みを活かしながら国内外の需要を開拓し、農林水産物や地場産品などを中心とした県産品の輸出促進など県内企業の海外展開、外国企業誘致や観光資源の情報発信を行うため、平成29年10月までに和歌山貿易情報センターの設置を目指している

③白浜町第2ITビジネスオフィス及び秋津野グリーンオフィスの整備

IT企業の新規立地が進み、白浜町ITビジネスオフィスが満室になったため、新たに白浜町第2ITビジネスオフィス(鉄骨2階、延床面積約960㎡、オフィス用4室)の整備を進めている。

また、和歌山県、田辺市と地域経済牽引事業者である（株）秋津野が連携して、地域の農産物を使ったレストランや6次産業化施設、宿泊施設を運営するなど都市と農村の交流拠点である「秋津野ガルテン」にITビジネスオフィスの整備を行い、さらにIT企業の誘致を推進する。

④DMOの創設

DMOを設立し、地域の観光資源を活用して地元での現地情報やネットワークを活かした地域密着型旅行の「着地型観光」を推進するなど観光振興を効率的に進めている。

地域連携DMO	(一社) 高野山麓ツーリズムビューロー
地域DMO	(一社) 和歌山市観光協会
	(一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー
	(一社) 高野町観光協会
	(一社) 湯浅観光まちづくり推進機構
	(一社) 白崎観光プラットフォーム
	(一社) 南紀白浜観光局

⑤観光客の受入環境整備

これまでも観光地の多言語案内表示や公衆トイレの整備、フリーWi-Fiの整備、高野・熊野特区通訳案内士の育成、多言語電話通訳・簡易翻訳サービスの導入などに取り組んできたが、世界遺産の追加登録を契機としたトイレ整備などを行うとともに、県内を広域にストレスなく移動できるように、空港からのアクセス改善、交通事業者等と連携して誘導表示、案内情報の充実を図るなど移動環境の改善にも取り組んでいく。

⑥広域的地域活性化基盤整備計画との連携

本基本計画の実施にあたっては、広域的地域活性化基盤整備計画と連携しながら事業環境整備に取り組んでいく。

目標達成に向けたスケジュール

取組事項	実施者	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年6 月末日
【制度の整備】									
不動産取得税、固定資産税の減免措置の設置	県、市町村	9,12月議会に条例提出 施行、受付	執行						
地方創生交付金を活用した醤油博物館の整備、情報発信、体験メニュー等	湯浅町	12月交付決定以降、事業実施							
地方創生交付金を活用したITビジネスオフィスの整備などIT企業誘致	県、田辺市、 (株)秋津野		4月交付決定以降、事業実施	4月開設					
地方創生交付金を活用した湯浅町における観光周遊ルートやコンテンツの充実	湯浅町、(一社)湯浅観光まちづくり推進機構等		8月交付決定以降、事業実施						
【公共データの民間公開】									
産業用地情報の開示	県、市町村	実施済み							
和歌山県工業技術センター等の公設試験研究機関や大学等有する技術情報の提供	県、公設試験研究機関 大学、高専等	随時実施							
和歌山県データ利活用推進センター	県	準備	4月設置						
個人情報保護条例	県、市町村	実施済み							
【事業者からの事業提案窓口の設置】									
事業者からの事業環境整備の提案への対応	県、市町村	窓口設置	運用						
【その他の事業環境整備】									

あやの台北部用地（仮称）の開発	県、橋本市、南海電気鉄道（株）	環境影響評価、実施設計等		造成工事等着手、用地紹介開始	→	→	→	→	→
ジェトロ和歌山県貿易情報センターの設置	県、ジェトロ	10月設置	実施		→	→	→	→	→
白浜町第2ITビジネスオフィス	県、白浜町	3月末完成	開設		→	→	→	→	→
秋津野グリーンオフィス	県、田辺市、(株)秋津野	地方創生推進交付金申請	着工	4月開設	→	→	→	→	→
DMOの創設	県、市町村、民間事業者等	DMOの創設	→	実施	→	→	→	→	→
観光客の受入環境整備	県、市町村	受入環境整備	→	実施	→	→	→	→	→
広域的地域活性化基盤整備計画との連携	県	計画策定済み	→	実施	→	→	→	→	→

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

【成長ものづくり分野】

地域一体となった産業振興に当たっては、和歌山県工業技術センターが中心となってコア技術の開発及び支援ツールを集約した「オープンラボ」の整備による技術支援を、さらに（公財）わかやま産業振興財団が中心となって商品開発支援や販路開拓支援などの事業を実施する。

【農林水産分野】

農林水産産業の6次産業化や農業用アシストスーツなど新しい技術の開発、林材業・水産・畜産技術の高度化などのため、産学官が連携した研究開発を行う。

【第4次産業革命分野】

IT・ソフトウェア技術自体の高度化だけでなく、生産合理化・高付加価値化のためのツールとしてのIT利用、また、関連機器製造への参入などといった多角的なアプローチが必要であり、研究開発支援や企業活動の効率化のためのビッグデータの活用促進に加え、高度なIT人材の確保・育成や先進的な情報通信システムの県内企業への導入促進を行う。

【エネルギー・環境分野】

エネルギー・環境分野に係る研究開発が新たなビジネスチャンスやビジネスモデルを生み出すことが期待できることから、中小企業が行う環境技術や再生可能エネルギーに係る研究開発を支援し、産学官連携や民間活力の積極的な活用を図る。

【観光分野】

観光客は一部の地域に集中する一方で、世界遺産周辺地域やその他の地域にも四季折々の見所や歴史的価値がある。県、市町村、DMOが連携して地域の魅力を発信するとともに、観光客の受入環境を整備し、観光客の長期滞在を促すことにより地域経済の活性化に取り組む。

【物流関連分野】

本県では、交通インフラが整備されたことにより、物流関連企業の進出・増設等が増えている。物流関連分野を強化することにより、物流関連事業者の設備投資や販路開拓などの支援を実施する。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

和歌山県地域経済牽引事業促進協議会を設置し、情報共有や状況に応じて連携支援計画を策定するなど地域経済牽引支援各機関が連携して支援を行う。

ア 技術に関する研究開発及びその技術移転の促進

①和歌山県工業技術センター

進展する技術革新に対応するため、「食品」、「生活・環境」、「機械」、「化学」、「電子・材料」、「薬事」の6産業部を設け、「研究開発、受託試験、受託研究、技術相談・指導、研修生受入れ、技術情報の提供」等の業務を通じて県内産業の技術力・研究開発力向上に向けた総合的な支援を実施している。

さらに、企業支援ツールを集約した「オープンラボ」の整備や5～10年後に必要となる技術である「コア技術」の開発など外部機関との連携による「橋渡し機能」を集中的に強化することで、研究開発機能を高めるとともに技術移転の促進を図っている。

②和歌山大学

経済学部、システム工学部及び観光学部が地域産業の発展に寄与する取り組みを行っている。システム工学部は、平成27年4月からシステム工学科・10メジャー（「機械電子制御」、「電子計測」、「応用物理学」、「化学」、「知能情報学」、「ネットワーク情報学」、「社会情報学」、「メディアデザイン」、「環境科学」及び「環境デザイン」）で構成され、オープンイノベーションに対応できる多様な技術的俯瞰力を有し、かつ、即戦力となるエンジニアを育成しており、卒業生は、化学工業、生産用・電気・輸送用機械器具製造業等、幅広い業種の企業に就職している。

また、産学連携イノベーションセンターが、民間との共同研究、経営・技術相談、産学官連携等の活動を通じ地域産業の発展に貢献している。

さらに、和歌山圏域を中心とした、地域産業の活性化のための研究活動を通じて、学術研究の発展と地域社会との連携や地域貢献機能の強化に資するために、COC+の取り組みを進めるとともに、地域活性化総合センターを設置し、県・市町村や企業等との連携活動を実施する。

和歌山県立情報交流センター（Big・U）には、和歌山大学のサテライトオフィスが開設されており、地域の課題に対応した教育・研究、事業プロジェクトを推進する地域連携・貢献の拠点として地域計画づくりや地域リーダーの育成を行っている。

③和歌山県立医科大学

県民の健康増進と地域産業の振興を通じて社会に貢献することを目的に設置された

産学官連携推進本部を核に、外部資金を活用した寄附講座の運営、共同研究、受託事業等の産学官連携活動を推進するとともに、大学の研究成果を知的財産として管理し、その活動を推進している。

和歌山県立医科大学では、住友電気工業（株）と産学連携に関する包括連携協定を締結して、同社が持つ技術を医療分野に活かすための取組を進めている

また、和歌山県立医科大学薬学部を平成33年4月に開学する予定である。

④近畿大学

産学官の連携・推進業務を統括的・組織的に取り組む窓口として、近畿大学リエゾンセンターが設置されており、共同研究や技術相談、測定・分析などを行っている。

生物理工学部は、理学・工学・農学・医学の4分野を融合させたオリジナルな研究分野を作り出した学部であり、「人間・医療・食・生活・環境・福祉」に関わる6学科（生物工学科、遺伝子工学科、食品安全工学科、生命情報工学科、人間環境デザイン工学科、医用工学科）により、生物のメカニズムを学び、スペシャリストとしての人材育成を目指している。

また、附属農場、水産研究所等を設置しており、マンゴーの新品種の開発、世界初のクロマグロの完全養殖やクエの養殖に成功するなど常に最先端の成果をあげている。

⑤和歌山信愛女子短期大学

生活文化学科食物栄養専攻では、人々の健康維持増進に貢献する知識・技術を兼ね備えた栄養士を育成するとともに、地域の企業と連携した地元の産品を使った食品の開発などを行っている。また、男女共学の4年制である和歌山信愛大学教育学部（仮称）を平成31年4月に開校する予定である。

⑥和歌山県農林大学校

農林業の発展と優れた経営感覚を持つ後継者の育成を目的として、平成29年4月に和歌山県農業大学校から改編した。農学部には既存の園芸学科に加え、アグリビジネス学科を新設し、企業的感觉を備えた農業経営者や6次産業化に必要な知識を有する農業者を育成するとともに、新たに林業研修部林業経営コースを設置し、林業の実践的な技術と知識を持ち、第一線で活躍できる人材の育成を目指している。

⑦和歌山工業高等専門学校

知能機械工学科、電気情報工学科、生物応用化学科、環境都市工学科の4学科と専門的なエンジニアを育成するためのメカトロニクス工学専攻及びエコシステム工学専攻の2専攻科を設置しており、企業からの評価も高く、卒業生は、電機、化学、工学機器

、精密機械、食品、土木等幅広い業種の企業に就職している。

また、「地域に貢献する高専」として、地域経済の活性化推進のため地域共同テクノセンターを設置して、共同研究、技術相談及び産学官連携など地域の特色を活かす活動を行っている。

⑧ 県立研究機関

県の研究機関としては、全国上位の生産量を誇るかき・ももを中心とした研究を行っている果樹試験場かき・もも研究所をはじめ、農作物の優良品種の育成や高品質生産技術の開発、農業経営研究を行っている農業試験場や水産資源の養殖全般の調査・研究を行っている水産試験場などがあり、企業との共同研究などを行っている。

イ 新産業の創出と販路開拓等の支援

① (公財) わかやま産業振興財団

(公財) わかやま産業振興財団は、県内企業の中核的支援機関として、創業から成長、技術開発、販路開拓、人材育成等に関する企業の様々な支援を実施している。中小企業者等の抱える課題解決のためのワンストップ相談窓口であるよろず支援拠点や中小企業におけるプロフェッショナル人材の活用を推進するプロフェッショナル人材戦略拠点の設置、現場リーダーの育成を支援するものづくり改善スクールなどにより「元気でがんばる企業」を総合的に支援している。

ウ 経営能率の向上の促進

① 和歌山県内商工会議所、和歌山県内商工会

県内には7ヵ所の商工会議所と31ヵ所の商工会が設置されており、地域づくりや商工業の振興・発展を目的とした組織で、中小企業対策として各種講演・講習会の開催や金融・財務・経理・労働・創業支援などの経営相談などの幅広いニーズに対応し、経営能率の向上に資する人材の育成支援などを行っている。

② 公認会計士事務所などの認定支援機関の活用

平成24年8月30日の「中小企業経営力強化支援法」が施行されたことに伴う認定支援機関として、県内で185件(平成29年5月末現在)の機関が認定されている。その中でも、中小企業などの財務基盤の強化、経営力の向上を念頭においた財務経営支援を担う公認会計士事務所・税理士事務所等においては、相談者の経営課題を的確に捉え、適切な経営支援を行っている。

③ ものづくり現場における生産性向上

ものづくり現場の無駄を減らし経営改善と生産性向上を実現するため、（公益）わかやま産業振興財団と連携のもと「和歌山ものづくり経営改善スクール」を平成28年度（全国11番目に開講）から開講するとともに、事業化支援、販路開拓、事業承継などの各分野の専門人材を招き地域事業者向けのセミナーを開催している。今後も、事業者の支援ニーズに沿ったセミナー開催を実施していく。

エ データ利活用による経営力の強化

①和歌山県データ利活用推進センター

平成28年9月に総務省統計局・統計センターが統計マイクロデータ提供等の業務を本県で実施することが決定された。本県はこの決定を踏まえて「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定した。

産学官の全てにおいて、データ利活用に関するレベルアップを図るため、「和歌山県データ利活用推進センター」を平成30年4月に設置する予定である。総務省統計局・統計センターと連携し、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業等に対するデータ利活用の推進等に取り組み、県内企業の競争力を高める。

オ 資金の融通の円滑化

①県による中小企業融資制度

県内中小企業者が、経営の安定化や競争力・成長力の強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、県と金融機関、信用保証協会が協力して中小企業融資制度を実施している。

②県内金融機関

県内には紀陽銀行、きのくに信用金庫など多数の金融機関があり、創業支援、販路開拓支援、人材確保支援、経営改善支援などのセミナーや個別相談等を行うとともに、中小企業等の資金ニーズに沿った融資など様々な支援を実施している。

カ 着地型観光とプロモーション活動の推進

①DMOによる着地型観光の推進

近年、国内外において旅行スタイルが「ツアー（団体旅行）」から「個人旅行」へと変化してきており、多様化・個性化されたニーズへの対応が必要となっている。DMOは、地域の観光資源を活用して地元での現地情報やネットワークを活かし、連泊、マイカー・荷物搬送、体験メニューなど個々の商品を繋げた「モデルコース」を提案する地域密着型旅行の「着地型観光」を推進するなど観光振興を効率的に進めている。

地域連携DMO (一社) 高野山麓ツーリズムビューロー
地域DMO (一社) 和歌山市観光協会
(一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー
(一社) 高野町観光協会
(一社) 湯浅観光まちづくり推進機構
(一社) 白崎観光プラットフォーム
(一社) 南紀白浜観光局

②既存の観光振興団体の業務拡充等

近年のリレーキャンペーンにより、観光客を増加させた実績のある県観光連盟の主導のもと、県内市町村、市町村観光協会等と連携して情報共有やプロモーション活動を行い、県内観光地を周遊してもらうことにより、観光客の長期滞在を促す。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

産業集積の推進に当たっては、「和歌山県環境基本計画」において和歌山県が目指す将来像は「～持続可能な社会「将来にわたり住みよい環境わかやま」～」であることを踏まえ、大気、水、土壌環境の保全や騒音・振動等対策について県と市町村が連携を図りながら助言、指導を行うなど、地域の自然や住民生活等に配慮しながら進めていくとともに、「和歌山県景観条例（平成20年和歌山県条例第21号）」に基づき、良好な景観の形成にも配慮しながら進めていくものとする。

環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、地方環境事務所及び県の環境政策局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、本基本計画は公園計画との整合を図ったうえで策定したものであり、国立公園・国定公園を含む事業計画を承認する際には、地方環境事務所および県の環境政策局へ相談するものとする。

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負担の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

なお、廃棄物の排出抑制及び再使用並びに各種リサイクル法の取り組みを進めるとともに、自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するなど警察・行政機関・県民の連携による不法投棄等監視体制を強化する。

(2) 安全な住民生活の保全

県では、「和歌山県安全・安心まちづくり条例（平成18年和歌山県条例第26号）」に基づき、県民の自主的な取組や自治体等の環境整備、事業者の地域協力と積極的な参画など、それぞれの役割分担により安全で安心な地域社会の実現を目指している。

企業立地による産業集積の推進に当たっては、安全対策について、あらかじめ地域住民との協議を十分に実施するとともに、犯罪や事故を防止し、安全な住民生活のために県警察や道路管理者、関係団体等との連携を図りながら下記の取組を指導、要請する。

①防犯設備の整備

事業所及びその付近において、地域住民が犯罪被害に遭うことを防止するため、防犯カメラ、照明等を設置する。

②施設等の適正な管理

道路、公園、工場等における植栽の適切な配置、剪定による見通しの確保及び夜間等において、公共空間や空地が、犯罪や地域住民の迷惑になる行為に利用されないよう適正な管理を行う。

③従業員等への防犯・交通安全指導

従業員の法令遵守、外国人従業員に対する日本の法制度についての指導、交通事故防止、犯罪被害防止のため、研修等の取組を実施する。

④地域における防犯活動への参画

地域住民等が行う防犯ボランティア活動への参加等の防犯にかかる地域の取組への協力を行う。

⑤不法就労の防止

外国人を雇用しようとする場合において、旅券や在留カード等による当該外国人の就労資格の有無を確認するなどの必要な措置を実施する。

⑥警察への連絡体制

犯罪や事故等の発生時における地域住民や警察等の関係機関への連絡体制を整備する。

⑦暴力団への事業者による利益供与の禁止等

和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）に基づき、暴力団員等に対する利益供与の禁止、暴力団を利用する行為や、暴力団に利益をもたらす行為の禁止、暴力団とは契約しないことや契約後に暴力団員等であることが判明したときは、契約を解除することができることを契約書面等を含むように努めることなどの必要な措置を実施する。

（3）PDCA体制の整備等

毎年6月頃に和歌山県地域経済牽引事業促進協議会を開催し、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直し等を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

新基本方針に基づいて新基本計画を令和6年6月までに作成する予定である。そのため、計画期間は同意の日から令和6年6月末日、又は、新基本方針に基づいて、令和6年6月末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

○促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域
 (促進区域及び重点促進区域)



○和歌山県自然環境保全地域（促進地域及び重点促進地域の除外地域）

御坊工業団地



